

# 榎野川流域等における環境保全活動による地域創生のための 相互連携協定等について

## 1 相互連携協定について

平成31年2月16日、以下の5者により、「榎野川流域及びその周辺地域における環境保全活動による地方創生」を実現するための相互連携協定を締結しました。

- ・ 榎野川河口域・干潟自然再生協議会
- ・ あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
- ・ あいおいニッセイ同和山口支店プロ会
- ・ 山口県環境生活部
- ・ 山口市

## 2 寄付金の贈呈について

- あいおいニッセイ同和損害保険株式会社から自然再生協議会に対し、活動資金として150万円の寄付金が贈呈されました。
- 同社は、保険証券・約款のペーパーレス化により生じたコストカット分を原資とし、全国の環境保全団体等に対して同様の支援を行っています。
- 寄付金は、自然再生協議会の「ふしの干潟いきもの募金」において管理運営し、榎野川河口干潟等における自然再生を進めるために協議会委員が実施する自然再生・環境保全活動、環境学習活動、普及啓発活動等に活用されます。



相互連携協定締結式



寄付金の贈呈